

広報一

5 あに

1990

9

月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課

No.338



「スポーツの秋」
—阿仁合保育所運動会—

絶好の秋日和となった秋分の日の23日、阿仁合保育所では運動会が開催され86名の園児がカケッコ、遊戯、ミニマラソン、バトンリレー等の種目にいっしょに取り組んでいました。

「いつまでも長生きして下さい」

—阿仁町敬老式—

平成二年度阿仁町敬老式が九月十三日開催されました。

当日は町民体育館に対象者七百六十八名中、三百七十七名が出席、午前十時三十分から式典が始まりました。

最初に主催者を代表して阿仁町長今井乙麿が「近年高齢化が進み現在日本は世

界一の高齢化率の高い国となつております。秋田県でも百歳以上が二十五人おりそのトップにいるのが阿仁町養護老人ホームにいる百二歳の畠山熊之助さんです。また森吉町のトップは木本和吉さんで、このかたは阿仁町出身です。このように阿仁町は長生きの町として知られておりますがこれは

日頃の皆様の精進のたまものでです。明治、大正、昭和、平成と四世代にわたる波乱万丈の世相を身近に体験し今日までこられたことに深く敬意を表しここれまでの地域における活躍を心から感謝申し上げます。今後ますます長生きして、米寿、白寿を地域や家庭でお祝いしていただけるよう心豊かに健康を保ち幸せな家庭を保持し、いたらない私たちを皆様方の尊い経験からの指導をお願い申し上げます」とあります。

続いて記念品、敬老祝い金贈呈、秋田県知事（代理）

平成2年度阿仁町長寿ベスト10

(平成2年9月1日現在)

男			女				
自治会名	氏名	生年月日	年齢	自治会名	氏名	生年月日	年齢
老人ホーム	畠山熊之助	明治21.3.1	102才	新町	梅邑 キサ	明治27.11.14	95才
比立内	佐藤 耕藏	明治28.1.10	95才	大町	田中 ソノ	明治29.4.3	94才
吉田	庄司 勇蔵	明治30.1.4	93才	下新町	児玉 キエ	明治29.6.1	94才
戸鳥内	鈴木 効助	明治30.4.5	93才	荒瀬	加賀谷リエ	明治29.10.5	93才
畠町東裏	高橋亀五郎	明治31.1.8	92才	下新町	早川 スエ	明治30.2.8	93才
大町	伊藤 竹治	明治33.12.25	89才	下新町	中村 ノブ	明治30.2.24	93才
畠町西裏	長岐由太郎	明治34.4.9	89才	上新町	荻野 チヨ	明治31.1.31	92才
荒瀬	橋本 幸吉	明治34.5.28	89才	荒瀬	佐々木ハル	明治31.4.18	92才
老人ホーム	安保 典助	明治34.8.20	89才	比立内	松橋 スワ	明治31.5.10	92才
荒瀬	山口 春助	明治34.12.15	88才	向岱	山口フクエ	明治31.6.2	92才

※ 同年者については、生年月日によりランクづけをしました。

塩谷信夫北秋田福祉事務所長)、町議会議長(代理飛沢真一副議長)阿仁町老人クラブ連合会会長(代理布

今日が長寿の始まり —平成2年度古希のお祝い—

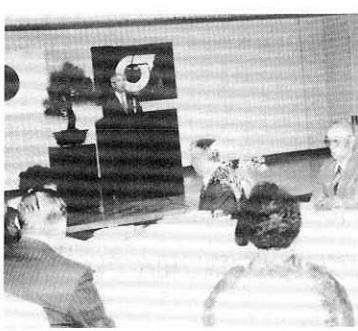
平成2年度「古希のお祝い」が九月十二日、山村開発センターで行なわれました。

当日は町内の対象者七十九名中、四十二名が出席、町から記念品が贈られ、また保育所代表の園児から花束の贈呈を受け、記念講演、民謡のアトラクションを聞き、楽しい一日を過ごしました。

式典では最初に主催者の阿仁町長今井乙麿が「阿仁

町は過疎化が進みなかなか若者が定着しません。また、高齢化率も二十三・五パーセントと全県一となつております。しかしこれを逆手にとつた長寿をめざした里づくりも考えられます。今七十歳になられて長寿のスタートをきつたわけです。が、今後も健康に留意し地域のリーダーとしてご活躍し阿仁町発展のために頑張っていただきたい」とあいさつ。続いて記念品、花束贈呈、阿仁町老人クラブ連合会長の祝辞を受けたあと、私の思うことと題して荒瀬の花田多喜さん、中村の鈴木憲庸さんが意見発表。

その後、山田実さんの記念講演があり、またアトラクションの民謡シヨーでは参加者一同おおいに盛り上がっていました。



食欲の秋

一、二〇〇人の大野宴

—第四回「阿仁の牛ツコまつり」—

ラムネ早飲み大会

一般男女対象「ビール早飲み大会」

声の大きさを競う「絶叫大会」

ントがあり、参加者は焼肉

に舌づみを打ちながら初

秋の一日を楽しみました。

この牛ツコまつりは昭和

六十二年「町内で肥育・生

産される褐毛和牛（あかう

し）の肉質のよさ・うまさ

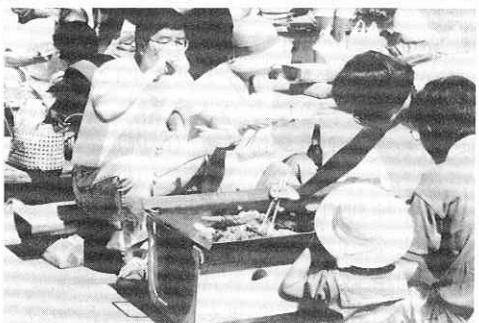
を町内外にPRし、あわせ

て地域おこしを図ろう」と

若者らが、実行委員会を組

織し始めたものです。

当時は小・中学生対象



雨にもマケズ

風にもマケズ 大熱戦

—第二十五回 町民体育祭—

第二十五回を迎えた町民の準決勝あたりから大雨となり、足場が悪いため力が入らざつて転んだり、雨が

目に入つたりと、選手にと

つて大変な綱引きとなりま

した。

結局この綱引きでは中村

が力を發揮して男女とも優

勝、総合三位の原動力とな

りました。

閉会式は大雨のため会場

内のテントでおこなわれ成

績発表、無事故マラソンの

表彰等のあと九島義則阿仁



菅林署長のバンザイで体育祭を終了しました。

地区対抗総合成績

優勝	準優勝	水無(202点)
三位 中村(197点)	四位 荒瀬(184点)	五位 銀山(184点)
六位 吉田(181点)	七位 中田(166点)	

優勝	比立内(219点)
三位 中村(197点)	四
四位 荒瀬(184点)	五
五位 銀山(184点)	六
六位 吉田(181点)	七
七位 中田(166点)	

無事故マラソン表彰地区
平成元年八月一日～
平成二年七月三十一日
水無・銀山・荒瀬・中田・
中村
以上 五地区

農家のみなさん

—阿仁町農業委員会—

本年度から国、県では「明日を担う自立專業農家育成事業」を実施することとなり下記により補助金及び奨励金がもらえるようになりました。

詳細については農業委員会にお問い合わせ下さい。
記

「明日を担う自立專業農家育成事業」

1. 土地利用型大規模経営育成モデル事業(国庫補助)

「利用権設定等促進事業」等の農地流動化方策により農地の所有権を取得した者に助成金を交付する。

(1) ねらい

高い生産性と一定の経営規模を有する土地利用型農業経営を育成するため、助成金を支えとする所有権取得によります、1ランク上に規模拡大を図り、これを契機に利用権設定や作業受託も合わせて規模の大きい経営へ誘導する。

(2) 助成対象者

市町村の「農用地利用増進事業実施方針」に基づく「農業規模経営拡大計画」の認定を受けた農業者等（個人の場合、農業経営主はその後継者の年齢がおおむね45歳以下であること）のうち、次の要件のいずれかを満たす者。

- ・新たに土地利用型農業を行なおうとする個人
- ・所有権取得により、大幅な規模拡大を図る者（おおむね50a以上）の所有権取得または経営面積のおおむね50%アップ）
- ・離農農業者農地をおおむね50a以上一括取得する者

(3) 助成内容

農地取得10a当たり、田20千円、畑10千円を5年間（おおむね30歳未満の者には8年間）毎年助成する。

(4) 事業実施期間

原則として平成2年度から平成10年度までの9年間（交付対象は平成2年4月1日から平成6年12月31日までの5年間に取得したもの）

2. 利用権取得農業者奨励金交付事業（県単）

(1) ねらい

規模拡大に伴う土地利用調整や初年目の地代の一部として貸借権の設定を受けた農家に助成金を交付することにより「土地利用型大規模経営育成モデル事業」の実施と合わせ農地の流動化を促進し、土地利用型の規模の大きい農家を育成する。

(2) 助成対象者

市町村内の「農用地利用増進事業実施方針」に基づく「農業経営規模拡大計画」の認定を受けた農業者等のうち当該年の12月末までに、おおむね50a以上の面積について、10年以上の貸借権設定を受けた者。

(3) 助成内容

10a当たり20千円を貸借権設定時、1回のみ交付する。

(4) 事業実施期間

平成2年度から平成6年度までの5年間

3. 施設園芸等周年型農業推進対策事業（県単）

(1) ねらい

施設園芸等周年型農業経営において、総合施設資金により経営規模の拡大を図ろうとする場合に助成し、施設型の規模の大きい農家を育成する。

(2) 助成対象者

自立專業志向農業者で野菜、花き等の施設園芸等周年型農業に係わる総合施設資金の「農業経営総合改善計画」認定農業者。

(3) 助成内容

総合施設資金の融資に当たり、借入金の3%相当額について、5年間助成する。

(4) 事業実施期間

平成2年度から平成10年度までの9年間（認定期間は平成2年から平成6年までの5年間）

※ 阿仁町農業委員会 ☎ 82-2116

「安の滝」テレホンカード販売



先般行なわれた日本の滝100選において全国第2位で当選した「安の滝」のテレホンカードがNTTにおいて作成され全国に販売されることとなりました。

購入希望の方は阿仁町観光協会（役場内）でも販売しておりますのでお問い合わせ下さい。

なお通話度数は105度で販売価格は1,000円です。

全国防犯運動の実施

I. 実施期間

平成2年10月11日(木)～10月20日(土)

II. 運動の重点

- (1) 自動車盗の防止
- (2) 侵入盗の防止
- (3) 少年非行の防止

III. 統一スローガン

- ◎「車を離れる時は キー扱いて ドアロック」
- ◎「カギをした その手 その目で もう一度」
- ◎「未来に伸ばそう 若い芽を」

マタギの里



ふるさと祭り

マタギのふる里、で、郷土芸能を観ながら、熊鍋、山菜等のマタギ料理を味わおう。翌日は秘境の名瀑安の滝、マタギの里熊牧場など紅葉のマタギ路を行く探勝ツアー。

日 時

平成2年10月6日(土)~7日(日)

場 所 阿仁町打当

Part I 10月6日(土) 18時~21時
(受付17時~)

野外マタギパーティー

参加費・宿泊コース 8,500円
(阿仁焼プレゼント)
・日帰りコース 5,000円



食
べ
る

熊鍋、牛焼肉、山菜料理のフルコースとお飲物(ビール1本、日本酒2本、ジュース2本)

観
る

マタギ太鼓、根子番楽
比立内獅子踊



Part II 10月7日(日) 9時~14時
秘境の里探勝ツアー

歩
く

《探勝地》熊牧場、安の滝、
ふるさとセンター

参加費: 1,000円

(昼食代、熊牧場、ふるさとセンター入場券)

参加申し込み: 阿仁町役場商工観光課へ(電話 0186(82)2117)

※宿泊コースは定数となりましたので、日帰りコースに申し込み下さい。

主 催 阿仁町・阿仁町観光協会

平成2年度 阿仁町 産業文化祭のご案内

11月3日(土)～11月4日(日)

会場：阿仁町民体育館

- 今年の産業文化祭は、教育委員会・公民館も共催の参画となり、各種学習作品の展示や公民館・文化学園の発表会も行なわれます。
- 農業・林業・商工業等の振興や、各種伝統文化の保存・継承、新たな芸術文化の創造により、地域の活性化を更に推進し、各分野での技術向上と、お互いのコミュニケーションを図ることを目的に、住民による手づくりの産業文化祭を開催することになりました。皆様からの出品・展示物をお寄せ下さい。多数のご来場をお待ちしております。

【開催日程】

- | | |
|-----------|---|
| ▶11月2日(金) | 出品・展示物の搬入
審査 |
| ▶11月3日(土) | 一般公開(午前8時30分～午後8時)
阿仁一中プラスバンド演奏
マタギ太鼓公演
トロロめし早食い競争
即売品の予約受付
芸術文化自主団体の学習発表
わた菓子販売等 |
| ▶11月4日(日) | 一般公開(午前8時30分～午後5時)
公民館「文化学園」学習発表
漫才(林家ライス・カレー子)
もちつき大会等
表彰式
即売品の引き替え |

【各コーナー紹介】

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ▶農協コーナー | ▶郵便局コーナー |
| ▶内陸線コーナー | ▶商工会コーナー |
| ▶NTTコーナー | ▶営林署コーナー |
| ▶生活改善実行グループコーナー | ▶森林組合コーナー |
| ▶福祉コーナー | ▶公民館生涯学習コーナー |
| ▶陶芸コーナー | ▶町内小中学生の絵画、書道コーナー |
| ▶東北電力コーナー | ▶農近ゼミコーナー |
| ▶チャリティーコーナー | ▶個人コーナー |
- *個人コーナーでは、絵画、書道等を展示します。
※多数の作品をお寄せ下さい。

演題

21世紀はおじいちゃん
おばあちゃんの時代



漫才
林家ライス・
カレー子さん

人気急上昇
会場内超満員

▶会場内では◀

- ・農産物の抽選
- ・健康相談
- ・ミニ映画館

11月3日・
4日の両日
行なわれま
す。

(■各集落から味自慢、特産品などを出していただき、「特産品フェア」を開催する予定ですので、ふるってご参加下さい。
後日、各地域農村振興会長を通してお願ひします。)

研修バスを購入

健康を考える集い

健康づくり

「法の日」を迎えて

法務省から



ふるさと創生事業の一環として研修用バスが購入され八月三十日納車されました。

このバスは形式（U-M M 526H）三菱ハイデッカで色は濃紺とクリーム色のツートンカラーで側面には北緯四〇度AKITA、ANIと書かれております。

乗車定員は四十二人乗り、冷房付きで価格は一千八百八十四万九千円。

いままで多目的な研修バスがなくスクールバスなどを借りていましたがこれでそうした不便が解消されます。

『親子の健康づくり』

○十一月七日（水）午後七時～九時
環境改善センター

『今からつくる老後の設計』
講師 石川雄一先生
対象・小中学生をもつ両親
○十二月九日（日）午前九時～十一時
環境改善センター

『どんな老後を迎えたいか』
講師 石川雄一先生
対象・小中学生をもつ両親
○十二月九日（日）午後一時～三時
環境改善センター

対象・小中学生をもつ両親
講師 町保健婦

対象・一般住民
講師 石川雄一先生
対象・一般住民

一、毎年十月一日は「法の日」です。この機会に「自由」の意味と「法」の役割を考えみませんか。二、個人の自由が保障されていることは、民主主義社会の生命ともいうべきものです。その自由は、各人が勝手気儘にふるまう自由を意味するものではありません。他の人々も自分と同じだけの自由をもつてているのですから、

すべての人の自由が平等に尊重されるよう、各人の自由の共存が図られなければなりません。法は、この自由の共存を図るために重要な役目を果たしています。したがって、

その自由というものは、法によって限界が定められているわけです。そして、民主主義国家の法は、個人の自由を単に隣人の侵害から守ることを目的とするだけでなく、同時に、国などの違法な行為からも守ることを目的

ます。また、法はいかなる暴力も否定します。暴力の肯定は、法を軽んじ、自由を放棄することにつながるからです。この習慣の趣旨を理解していただくため、今年も全国各地で講習会や座談会などの各種の行事を実施します。

去る八月二十四日と二十五日、日本ヘルスサイエンスセンターの石川先生をお招きして『家族の健康を考える集い』『健康づくりを考える集い』を開催しました。

先生は全国各地を飛び回り健康カラオケ漫談、テレビ、ラジオ等に出演し幅広く健康教育活動をしていらっしゃる方です。

いつもの健康教室とは違ひ、歌あり笑いあり、そしてただ聞いているだけの講演ではなく、何といつても自分がいつのまにか参加しないではいられないという、参加者の方からは大変好評を博しました。次回は左記の予定で開催します。ぜひ誘いあって御参加下さい。

○十一月八日（木）午後七時～九時
山村開発センター
『親子の健康づくり』
講師 町保健婦
対象・一般住民
○十二月八日（土）午後七時～九時
山村開発センター
『今からつくる老後の設計』
講師 石川雄一先生
対象・小中学生をもつ両親
○十二月九日（日）午前九時～十一時
環境改善センター

一、毎年十月一日は「法の日」です。この機会に「自由」の意味と「法」の役割を考えみませんか。二、個人の自由が保障されていることは、民主主義社会の生命ともいうべきものです。その自由は、各人が勝手気儘にふるまう自由を意味するものではありません。他の人々も自分と同じだけの自由をもつてているのですから、この法の支配の確立は、今後の国際社会においても、世界平和を樹立するための重要な基盤となるのです。このような法の支配の重要性を国民の皆さんに理解していただきことを目的として制定されたのが「法の日」で

三、裁判所、法務省及び日本弁護士連合会では、毎年十月一日からの一週間を「法の日」週間とし、この習慣の趣旨を理解していただくため、今年も全国各地で講習会や座談会などの各種の行事を実施します。

□ 0188(31)7175
□ (62)1275

四受付場所 秋田市千秋矢留町一十九
秋田県環衛会館内(財)理容師・美容師試験センター
秋田県支部分科試験の実施

学科試験の実施

理容師・美容師

悪徳商法に関するお知らせ

現在、北秋田郡管内にS-F(催眠)商法と思われる業者が入っています。お知らせします。

やり方としては個人宅を会場にし手始めに物を配るものですので、まず会場を貸さないことが大事です。ときには書面でクーリングオフ(八日以内)の手続きをとることがあります。

二時間 午後一時から

一試験期日 十月二十八日

三試験場所 秋田市農協会館

四受付場所 秋田市千秋矢留町二十一四十
秋田市千秋矢留町二十一十九
秋田市千秋矢留町二十一十九
秋田市千秋矢留町二十一四十
秋田市農協会館

□ 0188(31)7175
□ (62)1275

県民生活課

労働保険の加入はおすすめですか

労働保険(雇用保険・労災保険)は、働いている方が失業や労働災害等の保険事故にあった際、保険給付を行なうとともに、生活の安定、社会復帰の促進、再就職の促進等を図ることを目的とした制度であり、労働者一人以上雇用しておれば、加入しなければなりません。

加入の手続きは、事業主の方が行ないます。また商工会・商店会等の労働保険事務組合又は社会保険労務士に委託することもできます。

詳しいことは、下記までお問い合わせ下さい。
ハローワーク鷹巣職安 ☎ (0186) 62-1240
大館労働基準監督署 ☎ (0186) 42-4033

高年齢者雇用促進月間

(十月一日～三十一日)

現在、わが国は急激なテ

ンボで高齢化社会を迎えており、近時に労働力人口の四人に一人が五十五歳以上となることが見込まれ、現

下の労働力不足感の拡大とあいまって高年齢者の積極的な採用計画の樹立により労働力の確保を図らなければ充足が難しい状況となつております。

また、十月一日から高齢者雇用安定法が改正され、事業主に対して定年(六十

歳以上定年に限る)に達した者を六十五歳まで再雇用に努めることが義務づけられました。事業主の皆様には「六十歳以上定年・六十歳まで再雇用」を社会的責務としてご理解いただくとともに、高年齢者の積極的な雇用による貴重な人材の確保を図られるようお願いします。

現在、北秋田郡管内にS-F(催眠)商法と思われる業者が入っています。

やり方としては個人宅を会場にし手始めに物を配るものですので、まず会場を貸さないことが大事です。ときには書面でクーリングオフ(八日以内)の手続きをとることがあります。

二時間 午後一時から

一試験期日 十月二十八日

三試験場所 秋田市農協会館

お知らせ・お知らせ

秋の行政相談週間

10月14日(日)～20日(土)

こんな相談を受け付けています

□ 国、県、市町村の仕事に納得がいかない。

□ どこの役所に申し出たらよいかわからない。

□ 役所にこうしてほしいという意見・要望がある。

行政への苦情はお気軽に 無料 秘密

あなたのまちの行政相談委員は

田村駿一さんです
(田村理容店)

自宅 阿仁町銀山下新町111番地
電話 82-2152

☆なお、行政相談週間の期間外であっても、自宅でいつでも相談を受け付けていますので、

○お気軽にいで下さい。

国民と行政を結ぶホットライン

行政苦情110番
0188-23-1100

お問い合わせ先
総務庁秋田行政監察事務所
秋田市山王7-1-3

無料法律相談のお知らせ

秋田県司法書士会大館支
相談内容

土地、建物、会社

二号 家賃 簡易平屋建

五号 家賃 六千円

◎ 畑町東裏住宅 簡易二階建

十一号 家賃 一万三千五百円

の作成・土地建物
の分割・合併・新
築登記・調査測量
供託、訴訟書類等

場所 日時 記
大館農協ビル四階
(大館市大町中央通り)
午前十時～午後四時
平成二年十月一日

※詳細については
秋田県司法書士会大館支部
0186(43)4788
申込期限
十月五日(金)

申込先
八二一二一一一
木造平屋建
四号 家賃 二万五千五百円
提出書類
住民票、元年度
所得証明書
各一通
総務課管財係

支部では無料の法律相談を
実施いたします。
秘密は厳守しますのでお
気軽にご利用下さい。

入居者募集

◎ 畑町東裏住宅 簡易平屋建

二号 家賃 六千円

◎ 畑町東裏住宅 簡易二階建

十一号 家賃 一万三千五百円



=財政課だより=

国や地方自治体は、社会福祉の充実、道路の整備、産業や教育の振興など幅広い分野にわたって、それぞれ住民が豊かで安定した暮らしができるようにいろいろな活動を行なっています。税金等は、国や地方自治体が活動するための大切な自主財源であり、私たちが生活の向上と安定を願う限りどうしても負担しなければならない、いわば共同社会を維持するための「会費」であると思います。

税・税外金完納促進期間

自 10月1日～至 12月27日

自主財源は、さしづめ個人が家を取得する場合に例えれば「頭金」であるとも言えるのではないでしょうか。

ところが、このように重要な役割を果たしている税金等が、わが阿仁町で、平成元年度の決算において、一般会計、特別会計及び病院会計併せて、約2,500万円を超える多額の未納金を抱えております。税等の未納金は当事者すべての方が、必ず完納して頂かなければならないものであります。

しかし、いろいろな事情により未納になることも現実の問題としてあり得ることです。やむをえず滞納になった場合は、納付相談等により納付計画を立て納付して下さるようお願いします。

《未納金は納付相談で計画的に納付しましょう！》

役場では10月1日より年末まで納付相談の窓口を設けると同時に関係者の各家々を回り「臨戸徴収」を実施していくことになりました。どうぞお気軽にご相談頂きたいと存じます。

すか？
親の責任です。毎日お子さんの中をのぞいていま
んの口の中をのぞいていま
親の責任です。子供の虫歯は
最近また虫歯の多い子が
目立ちます。
新 中 松橋 賢くん
新 中 松橋 古都里さん
三歳児は十五人中一人でし
た。
た。
新 比立内 幸屋渡 鈴木 遼くん
新 木村 良兼くん
三歳児は八人中次の三
人が虫歯がありませんでし
た。
去る八月二十一日の一歳
半、三歳児健康診査で虫歯
のなかつたお子さんです。
一歳半児は八人中次の三
人が虫歯がありませんでし
た。

虫歯のない子

秋田県土木部道路課 標識BOX係
〒010 秋田市山王一丁
☎ 0188-1334167
☎ 0188-1602486

建設省秋田工事事務所 標識BOX係
10月1日～10月7日
道路標識についてのご意見
は標識BOXへ。
'90全国道路標識週間

青年海外協力隊平成2年度秋募集

募集期間 平成2年10月15日～11月30日
資格 20歳以上39歳までの青年男女
派遣期間 2年間
派遣職種 農林水産、加工、保守操作、土木建築、保険衛生、教育文化、スポーツ等(約150種)
応募方法 所定の願書を協力隊事務局に期日まで提出
募集説明会 大館(大館市立中央公民館) 11月13日 18時30分～20時30分
※説明会は秋田(10/29、11/12) 横手(10/30)でも実施します。詳細は下記に問い合わせください。
秋田県企画調整部企画調整課 ☎ 0188(60)1218
国際協力事業団東北支部 ☎ 022(223)5151

平成2年度道路交通センサス (全国道路・街路交通情勢調査)の実施

この調査は、道路交通の現状と問題点を把握し、将来にわたる道路の整備計画を策定するための基礎資料を得る目的で建設省と秋田県が全国的な規模で実施する調査です。

対象は市町村別自動車登録台数の3%程度の台数で調査員が10月中旬頃に自動車の所有者または使用者を訪問し、聞き取り調査をいたしますので、訪問の際にはご協力の程をお願いします。

—阿仁町役場—

過疎シンポジウムの開催

来る十月二十五日（木）二十六日（金）の二日間、秋田市において国土庁、秋田県、全国過疎地域活性化連盟（会長佐々木知事）主催による「全国過疎問題シンポジウム」が開催されます。

保育所保母募集

阿仁町では、下記の要項により保育所保母を募集します。

1. 応募資格

阿仁町に居住している満21歳から満30歳までの有資格者

2. 募集人員

若干名

3. 試験方法

一般競争試験

4. 勤務場所

阿仁合保育所

大阿仁保育所

5. 給与

行政職給料表適用

6. 申込期限

平成2年10月31日（水）

7. 申込先

阿仁町役場総務課

8. 提出書類

履歴書、免許証の「写し」各1通

9. その他

試験日及び試験場所について

は、応募者に後日通知します。

※ 詳しいことについては、総務課までお問い合わせ下さい。

（電話 82-2111）

新過疎法（過疎地域活性化特別措置法）が本年四月一日から施行され、これを機に「明日を拓く地域おこし」をメインテーマとして過疎地域の活性化を考えるものであります。

初日の二十五日は、十時から県民会館を会場に全体

会が開かれ、鈴木忠義東京農業大学教授から「過疎から脱却をめざして」と題しての基調講演と、午後からは、鈴木教授、佐々木知事らが出席し「活性化の方策」をテーマにしたパネルディスカッションが行なわれます。

看護婦募集

阿仁町では、下記の要項により看護婦、衛生検査技師を募集します。

1. 応募資格

阿仁町に居住している者、又は町外にあっても通勤可能な満35歳までの有資格者。（応募者が予定数に達しない場合は、38歳位までは可とする。）

2. 募集人員

若干名

3. 勤務場所

阿仁町立病院

4. 給与

医療職給料表適用

5. 申込期限

平成2年10月31日（水）

6. 申込先

阿仁町役場総務課

7. 提出書類

履歴書、免許証の「写し」各1通

※ 詳しいことについては、総務課までお問い合わせ下さい。

（電話 82-2111）

くり一女性仕掛け人集合」をテーマにそれぞれ行なわれます。参加希望者は、十月十二日（金）までに阿仁町役場総務課企画振興係に申し込

んで下さい。
※ 詳細（参加費等）については企画振興係にお問い合わせ下さい。

電話 八二一一一一

打当の鈴木正雄さん

二十万円寄付

打当の鈴木正雄さんから亡母（鈴木ヨシ）の香典返しとして町に対し二十万円の高額の寄付がよせられました。

町では鈴木さんのご芳志を生かすためこれを福祉施設建設基金に繰り入れ、福祉施設の充実に活用させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

◎ 社福協へ香典返し

○ 比立内の佐々木賢龍さん（亡母・トミ）から二万円
○ 吉田の嘉成久雄さん（亡母・ツサ）から二万円
○ 荒瀬の佐々木正広さん（亡母・スワ）から三万円
○ 幸屋渡の奈良キヌエさん（亡夫・道治）から二万円

善意

保健婦だより

鼻を考える

鼻は肺でガス交換するために、できるだけ良質な空気を取り入れるためにの器官です。同時ににおいをかぎわける器官でもあり、また言葉を発する時の共鳴腔もあります。

鼻はガス交換の最前線として、様々な工夫がなされています。まず、良質な空気づくりにあたっているのが鼻毛です。鼻毛は鼻の皮膚に生えています。つまり鼻の入り口から小鼻の内側にかけ皮膚で覆われていてそこに生えているのが鼻毛です。鼻毛の役割は大きなほこりをシャットアウトすることです。小さなほこりは鼻の内部の粘膜が取り除きます。ですからむやみに鼻毛を抜くことは避けましょう。抜いたあと毛根から細菌が入りやすいし、特に面疔のある場合は要注意です。どうしても長くなり過ぎて美観上困るというときははさみで短く切る程度にした方が良いでしょう。

次に鼻で気になるのが鼻クソです。これも気になるとむやみに鼻クソをほじくりかえすというみっともないクセがついてしまいます。もともと鼻毛の毛根から分泌されたものが固まつたのですが、これは一種のアカやフケのようなものです。気にしていじり過ぎると皮膚に湿疹ができたりします。かゆいし、時には血がでてそれがカサブタのように固まります。それを鼻クソと勘違いしてほじくりかえそうという人がいます。いっぱいいつまっているのは困りますが、程々にしましょう。鼻汁が多い人はそれが乾いて鼻毛の所で固まってしまうことが多いですが、もしそれがチーズが乾いたようなものなら、鼻の病氣があると思った方がよいでしょう。

目鼻立ちといわれるよう鼻はルックスの面からだけ言われがちですが、驚くべき合理性と精密さがありますね。

◎母子手帳交付日

本庁 10月1日(月) 9:00~17:00
支所 10月2日(火) 9:30~12:30

◎乳児相談

10月3日(水) 山村開発センター
10:00~15:00

10月4日(木) 支所 10:00~12:00
対象: 平成元年10月~12月生
平成2年4月~6月生

◎4歳児健康診査 山村開発センター

10月5日(金)、12日(金)
受付時間 12:30 ~ 13:00

対象: 昭和60年11月~昭和61年10月生

◎乳児健康診査 山村開発センター

10月23日(火)
受付時間 12:30 ~ 13:00
対象: 平成元年12月~平成2年1月生
平成2年5月~6月生

◎電話相談日

10月1日(月) 9:00 ~ 17:00
連絡先: 役場 ☎ (82) 2111
保健婦が相談に応じます。

◎妊娠教室 10月18日(木)

阿仁町立病院 13:30~15:00

対象: 2年12月~3年2月出産予定者

◎健康づくり教室 10月26日(金)
山村開発センター 14:00~16:00
内容『毎日のおかず』
講師 鷹巣農業改良普及所
佐藤 篤子 先生

◎老人性痴呆相談日 10月8日(月)

山村開発センター 15:00~
公立米内沢総合病院 平野先生

◎リハビリ学級

10月9日(火) 上小阿仁村で実施
上小阿仁村リハビリ学級交流会
10月25日(木) 阿仁町立病院
診察とリハビリ訓練
(※ご希望の方は保健婦まで
ご連絡下さい。)

◎老人ホームへ慰問

嘉成 鈴木 奈良

道治 ヨツサ
(58 96 87)幸打吉
屋渡当田佐々木 西根 佐々木
トミ ハツワ
(77 81 89)比幸荒
立屋内渡瀬

■ おくやみ申し上げます
佐藤 克史 (晶彦・長男)

◎ こんなには、赤ちゃん
湯口内

慶弔だより

(敬称略)
8月

次の方々より広報送付の謝礼をいただきました。係では郵券代として使用させていただきます。
東京都 杉田久藏さんから 一万円
内藤光昭さんから 五千円
岩沢キミエさんから 一萬円

三三七号の在住者・帰省者交流テニス大会硬式の部で一位と二位の成績が逆でした。訂正してお詫びします。
モロコシ二十二kg
お詫び

○岩野目沢の柴田一忠さん
が、入所者にトウモロコシ二十五kg
○畠町東裏の松橋静子さん
が入所者に散髪奉仕
○日本たばこ産業(株)大
館営業所より、入所者にト
バコの差し入れ
○秋田銀行阿仁合支店より、
入所者にタオル五十本
○日本看護協会秋田県支部
鷹巣阿仁地区支部より、入
所者にタオル六十本
○阿仁町農業近代化ゼミナ
ールより、入所者にトウ
モロコシ二十二kg

秋田県生涯学習フェスティバル開催される！

秋田県の生涯学習20年を祝う、「秋田県生涯学習フェスティバル」の式典及び学習発表会がこのほど秋田市で開かれ、本町からも、日頃より生涯学習の奨励や実践活動に努力されている関係の方々が出席しました。

一方、同フェスティバル「秋田県民文化祭」においては、打当地区のマタギ太鼓が出演、展示部門には、作山礼造さん（真木沢）代表の絵画同好会の作品十数点が展出され、華やかな文化祭を大いに盛り立てました。また、町奨励員の齊藤イヨ子さん（湯口内）は、この発表会の全体司会、ナレーションをつとめ、活躍しました。

この催しは、秋田市を中心会場に九月五日から十一日までの間行なわれたのですが、これを機に、生涯学習のますますの広まりと、町内における様々な学習実践活動の発展を期待したいものです。

この式典は同時に、県の生涯学習奨励員協議会発足十五周年を記念するもので、日頃から全県各市町村において、地道な学習の仲間づくり等に努力されている「生涯学習奨励員」の優良者表彰も行なわれましたが、町の奨励員会長である高橋市郎さん（銀山）が奨励活動十年の功績が認められ、見事表彰となりました。

マタギ太鼓の出演と 絵画の出展

生涯学習奨励員 高橋市郎氏表彰なる

生涯学習奨励員
高橋市郎氏表彰なる



菅江真澄の標柱建立

現在、町内外の真澄愛好家

はもちろん、一般町民の方々のふるさと再発見へのよき道しるべとなること

でしょう。

尚、建立された地域は、次のとおりです。

江戸後期の紀行家・真澄と阿仁町との係わりについて、かねてより調査研究を続けていた地域活性を考える会（代表・山田博康氏）の皆さんのがこの程、真澄の阿仁町での足どりを明示す

る標柱の建立をしました。これは、約二〇〇年前に阿仁銅山、森吉山、大阿仁地区と巡り歩いた地・町内八ヶ所（当時の紀行文に載っているところ）に建てた

打当、中村、棚ノ木沢、戸鳥内、岩ノ目沢、鳥坂、笑内、根子

公民館って どんなところ？

町内各小学校の公民館見学

小学校四年の社会科に
「公民館のしくみ」の学習
があります。

した。

事前にいくらか学習してきました。子どもにも解放させてもらえるのですか」と、まだこちらに立ち寄ったことのない子が若干おりました。

公民館は、子どもから老人までの学習の場だといつてもピンとこなかつたようですが、いろいろ説明しているうちに、学習というの

五月に根子小の見学があり、続いて他の小学校が来館されました。九月十八日（火）には阿仁合小学校二十九名のみなさんが見えられ、約五十分学習して帰られま

した。

かなか専門的な質問も出されました。「ぼくの父さんも公民館に来てあつた」とか、「母さんは講座に通つていなかった」と、それぞれ

は机の上だけではないということが判つたようでした。大阿仁の方の人も本館を利用したり、本館でも分館でも毎日のように行事があるのにびっくりしていました。

ご存知ですか

公民館図書室を!

公民館に図書室がありま
す。本館だけでも蔵書数、
一万二千冊余り、他に各分
館、企業に貸出しているの
もあつてまとめると一万三
千冊を超えております。

冊数の多い割に利用度が
今ひとつ冴えないのが残念
です。これはここだけの話
でないのは全県の研修会で
も話題になつてゐることで
わかりますが、設置してい
る公民館としてPR不足も
あろうかと考え、紙上を借
りて一端を紹介させていた
だきます。

現在利用されている方は
常連として十数名、これら
の方々は一回に数冊貸りて
いき十日ばかりで更新され
ております。

狭い図書室で図書館の雰
囲気はあまりしないのも利
用者のふえない原因かと思
いますが、皆さん一人でも
多くの方にご来館いただき、
どんな本があるか目を通し
ていただきたいと思います。
今、ざつと書架を見渡し

て見ても、子ども向きの本
として低学年向きに
キタキツネものがたり
中学年用として
まほうを売る店

高学年、中学生向きでは、
人物日本歴史、現代児童文
学傑作集などが目につきま
した。大人向きの本では、
日本文学、世界文学系列の
小説等の類が大半で、古典、
趣味もの、実用書、辞典、
事典類があり、県内や阿仁
出版の図書も並べられてお
ります。話題のマタギもの、
菅江真澄にかかるものも
いくらかあります。どうか
一度足を運んでみませんか。
財産である公民館図書を活
用していくだけようお願ひ
します。分館や企業に配本
されているものも更新して
きておりますので是非ご覧
ください。



秋の生涯学習発表会

(公民館、各分館)

公民館では、毎年10月から11月にかけて各分館の文化祭を中心に諸学習発表会を開催し、地域の振興やコミュニケーションづくりに果たすべき学習や実践活動のあり方等を研究協議しております。本年も次のとおり計画しておりますので、それぞれの地域において、皆さんの積極的なご参画をおねがいいたします。

○10月28日(日)

- ・奥阿仁分館生活文化祭
- ・荒瀬分館祭

○11月3日(土)~4日(日)

- ・町産業文化祭 (公民館生涯学習発表会)

○11月中旬

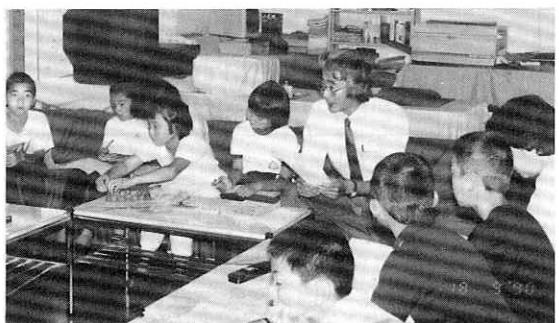
- ・大阿仁、吉田分館文化祭

少し暗いとの感想がもれ、
子ども向けの本がこんなに
あつたのかと言つた子もい
ました。

生涯教育の殿堂として近
く新しい公民館が建てられ
るという構想に、子どもた
ちは夢をふくらませており
ました。その時には、子ど
もたちのために、子ども部
屋を、遊び場を、学習室を
と次々に希望がのべられま
した。子どもたちのこうし
た夢を実現させてやれば

いいがと思つて聞いてやり
ました。

見学を受けて共通したこと
ですが、子どもたちの見
学のマナーのよさに、日ご
ろの学校の様がうかがわれ
ました。どちらかというと
老年層の出入りすることの
多い公民館に、チビッ子の
来館もまた清涼な感をいだ
きました。ふる里づくりに
チビッ子も力を借りてくれ
るだろうと期待をしており
ます。



生涯学習カレンダー

10月 !!学んで増やそう、知識と友を!!

1 月	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 社交ダンスクラブ(本館) 19:00~ 生きがいセミナー(本館) 13:30~	・自主グループ ・公民館	15 月	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 社交ダンスクラブ(本館) 19:00~	・自主グループ
2 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 新しい日本舞踊教室(本館) 19:30~	・自主グループ ・公民館	16 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 新しい日本舞踊教室(本館) 19:30~	・自主グループ ・公民館
3 水	家庭教育電話相談(82-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00 民謡教室(本館) 19:30~ 大阿仁小学校、根子小学校、中村小学校開校記念日 第7回阿仁町スポーツフェスティバル総合閉会式 (町民体育館) • 教育委員会	・公民館 ・公民館 ・公民館	17 水	家庭教育電話相談(82-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00 民謡教室(本館) 19:30~	・公民館 ・公民館
4 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 家庭料理教室(大阿仁分館) 20:00~	・自主グループ ・公民館	18 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 家庭料理教室(大阿仁分館) 20:00~ 瑞泉塾研修(19日まで)	・自主グループ ・公民館 ・公民館
5 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ 詩吟教室(本館) 19:30~ 阿仁部防犯弁論大会 会場 森吉中学校	・自主グループ ・公民館	19 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ 詩吟教室(本館) 19:30~	・自主グループ ・公民館
6 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 菊づくり教室(高橋市郎宅) 13:30~ 書道教室(本館) 19:30~ 中村小学校 なべっこ遠足	・公民館 ・公民館	20 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 菊づくり教室(高橋市郎宅) 13:30~ 書道教室(本館) 19:30~	・公民館 ・公民館
7 日	ふるさと文化学園自然探訪 第二中学校 文化祭	・公民館	21 日	阿仁合小学校 学習発表会	
8 月	ジャズダンス教室(大阿仁分館) 19:30~ 社交ダンスクラブ(本館) 19:00~ 茶道クラブ(本館) 19:30~ 阿仁合小学校 全校なべっこ遠足 根子小学校 校内マラソン大会	・公民館 ・自主グループ ・自主グループ	22 月	ジャズダンス教室(大阿仁分館) 19:30~ 社交ダンスクラブ(本館) 19:00~ 茶道クラブ(本館) 19:30~	・公民館 ・自主グループ ・自主グループ
9 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 新しい日本舞踊教室(本館) 19:30~	・自主グループ ・公民館	23 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 新しい日本舞踊教室(本館) 19:30~	・自主グループ ・公民館
10 水	体育の日 家庭教育電話相談(82-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00 第7回阿仁町スポーツフェスティバル総合閉会式 (町民体育館) • 教育委員会 俳句教室(本館) 19:30~ 社交ダンス教室(本館) 19:30~ 民謡教室(大阿仁分館) 19:30~	・公民館 ・公民館 ・公民館	24 水	家庭教育電話相談(82-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00 俳句教室(本館) 19:30~ 社交ダンス教室(本館) 19:30~ 民謡教室(大阿仁分館) 19:30~	・公民館 ・公民館 ・公民館 ・公民館
11 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 大正琴教室(本館) 19:30~	・自主グループ ・公民館	25 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 大正琴教室(本館) 19:30~	・自主グループ ・公民館
12 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ 都市防犯弁論大会 会場 北内中学校	・自主グループ	26 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ 阿仁町小・中学校学習発表会感動体験発表会 (会場 阿仁合小学校)	・自主グループ
13 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 手芸教室(本館) 19:30~ 高齢者ふれあいダンス教室(本館) 14:00~ 奥阿仁成人学級 19:00~ 第二中学校 秋の遠足(安の滝)	・公民館 ・公民館 ・公民館	27 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 手芸教室(本館) 19:30~ 高齢者ふれあいダンス教室(本館) 14:00~ 大阿仁小学校 校内陸上記録会	・公民館 ・公民館
14 日	陶芸教室(本館) 10:00~ 幸屋渡婦人学級研修 第一中学校 一中祭 大阿仁小学校 学習発表会	・公民館 ・公民館	28 日	陶芸教室(本館) 10:00~ 中村小学校 学習発表会 第二中学校 PTA授業参観日	・公民館
			29 月	社交ダンスクラブ(本館) 19:00~	・自主グループ
			30 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 新しい日本舞踊教室(本館) 19:30~	・自主グループ ・公民館
			31 水	家庭教育電話相談(82-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00	・公民館

印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2128
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にお連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

全町あいさつ運動 (阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、「あいさつ運動」を取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として目指しましょう。

あいさつは だれでもどこでも 通じ合う
中村小学校 六年 高 壇 美和子